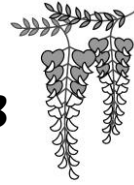




げんき ほけんだより No3



令和5年4月26日
外海黒崎小学校
養護教諭

暖かい日が多くなってきたと思いきや、肌寒い日も続き、気温の変化が大きいですね。体温を調整しやすい服装を心がけ、体調を崩さないようにしましょう。

子ども達の健康診断は、身体測定、視力・聴力検査、尿検査（一次検査）が終わりました。5月からは、医師に来校いただき実施する検診が続きます。裏面の5月の健康診断カレンダーで、日程等をご確認いただき、できるだけ欠席のないようお願いいたします。

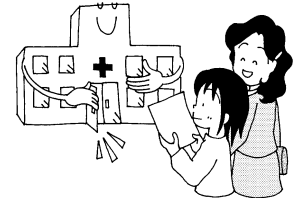
5月の保健目標 健康診断を正しく受けて、自分の体を知ろう。

健康診断の結果をお知らせしています。

受診が必要な人には、個別にお知らせをしますので、専門医へ受診されることをお勧めします。今回の検診で特に異常がみられなかった場合は、結果のお知らせを配付していません。今後、歯科検診のみ全児童に結果のお知らせを配付します。その他の結果については、学期末に通知表とともに結果の一覧を配付しますので、ご確認ください。

〔お知らせする人〕

- * 視力検査…… 裸眼、矯正視力B以下の人
- * 聴力検査（1、2、3、5年生）…… 精密検査が必要な人
- * 尿検査…… 二次検査が必要な人
- * 内科検診…… 受診が必要、経過観察が必要な人
- * 眼科検診（1、4、6年生）… 受診が必要、経過観察が必要な人
- * 耳鼻科検診（1、3、5年生）… 受診が必要、経過観察が必要な人
- * 歯科検診…… 全児童



2～6年生は全員加入済です。
1年生には、別紙 加入同意書を配付しています。4月28日までに、ご提出をお願いいたします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下でけがをした場合等に、申請の手続きをすると、日本スポーツ振興センターより医療費が支給されます。療養に要する費用が、5,000円以上の場合で、学校内はもちろん、登下校時や校外学習のけがも対象になります。

※ 療養に要する費用が5,000円以上とは、初診から治癒するまでの医療費の総額が5,000円以上のものをいいます。助成制度を使わなかった際に、病院の窓口で1,500円以上の保護者負担があった場合です。助成制度を使用した場合も申請できます。

申請の手続きには、保健室より保護者様に記入していただく書類と、医療機関で記入していただく書類を配付しますので、その提出が必要になります。自宅に帰ってから受診するというケースもありますが、そのような時には担任にお知らせください。受診した月から2年間、申請の手続きを行わなかった場合には、時効により給付が受けられなくなります。